情報公開・個人情報保護制度

平成30年度の利用状況

情報公開・個人情報保護制度は、市が持つ情報を広く公開するとともに、個人情報を適正に取り扱うために設けられている制度です。今月は平成30年度の公開請求状況や請求から公開・開示までの流れなどをお知らせします。

●請求から公開・開示までの流れ●

市が保有する公文書の公開請求はどなたでも行うことができます。個人情報の開示請求は、原則として本人に限られていますが、未成年者の法定代理人及び成年後見人の方が行うこともできます。

①市が定める請求書（市ホームページからダウンロードができます）に必要事項を記入して市へ提出 （必要事項が記載されていれば、任意の用紙でも構いません。また、持参できない場合は、郵送もしくはファクシミリでの提出もできます）。

②市は提出された請求書の内容を審査し、公開・開示できるかどうかを決定して、その結果を文書で通知します。

③公開・開示の決定通知を受けた方は、指定の日時に通知文書を持参し、ご来庁ください。

用紙による写しの交付を希望される場合は、１枚につき10円、ＣＤ-Ｒによる交付を希望される場合は、１枚につき200円となります（ＣＤ-Ｒによる交付は、電磁的方式により記録された図面等に限ります。詳しくは、お問い合わせください）。

なお、送付を希望される場合は、別途送料が必要となります。

昨年度、情報公開の請求は５人、個人情報開示請求は８人が行いました。

情報公開の請求件数は６件で、全てが一部公開となりました（表１）。

また、個人情報の開示請求件数は８件で、全て開示しています（表２）。

（表１）情報公開請求の実施機関別状況

実施機関	請求人数	請求件数	取り下げ	公開	一部公開
				写し交付	写し交付
市長	４人	５件	―	―	５件
教育長	１人	１件	―	―	１件
合計	５人	６件	―	―	６件

（表２）個人情報開示請求の実施機関別状況

実施機関	請求人数	請求件数	開示
			写し交付
市長	８人	８件	８件
合計	８人	８件	８件

●問い合わせ　法制係

★市長だより★ ㉖

去る６月６日、来年度から10年間のまちづくりの指針（最上位計画）となる第６次総合計画の策定に向け、市の第１次素案について検証等をいただく芦別市総合計画審議会（団体推薦や公募による委員の皆様20人で構成）が発足し、９月中までに意見集約され、答申をいただくこととなりました。

会議では、本市の応援大使で龍谷大学教授の土山希美枝先生から議論のポイントなどについてご講演をいただき今後の審議についてアドバイスをいただきました。

めざすまちの将来像「みんなで築く、豊かで住みよい、人と文化の輝くまち（素案）」実現のため、さまざまな角度から忌憚のない活発な議論を委員の皆様にお願いし、諮問させていただきました。

６月14日から24日まで、４月の市議会議員選挙後初となる定例市議会が開会されました。提出いたしました一般会計補正予算をはじめ条例関係等各種案件について慎重審議をいただいたうえでご決定いただいたほか、一般質問では９人の議員の皆様からさまざまな行政課題に関し、貴重なご意見、ご提言をいただきましたので、今後の市政運営に活かしてまいります。

７月は、「健夏まつり」をはじめとする夏のイベントがいくつか開催されます。

わけても、「健夏まつり」は、昭和45年の第１回「芦別市民祭り」に始まり、昭和54年の第10回を機に「芦別健康祭り」に名称を改められて以来、今回で50回の佳節を迎え、記念すべき開催となります。

まつりは人をつなぎ、まちを育むともいわれますが、「健夏まつり」では、これまで芦別ならではの文化や芸術等が披露され、多くの市民の皆様の参加のもと、一緒にまつりを盛り上げていただく中で、笑顔とふれあいの輪が広がり、活気に沸いて、楽しいひと時を共有できますことは大変意義深く、短い北海道の夏を満喫し、大いに楽しんでいただく、よい機会と思います。

また、この時期は、空知地方総合開発期成会や国道４５２号建設促進期成会等の中央要望もあり、本市や地方の抱える課題について関係市町と連携し、道内選出の国会議員や関係省庁等にしっかり地方の思いや声を届けてまいります。

本格的な夏を迎えており、熱中症等暑さ対策など市民の皆様には健康に十分ご留意いただき、健やかな夏をお過ごしください。

芦別市長　荻原　貢